令和元年10月北名古屋市教育委員会議事録

招集年月日	令和元年9月30日(月)	
招集場所	北名古屋市役所西庁舎3階 コミュニティセンター 会議室1	
開会	令和元年10月7日(月) 午後1時30分	
	教育長 吉田 文明	
	委員(教育長職務代理者) 池山 健次	
応 招 委 員	委員 鈴野 範子	
(出席委員)	委員 岡島 秀隆	
	委員 山田 聡子	
	委員 寺川 理絵	
不応招委員 (欠席委員)		
説明のため 会議に出席 した者の 職 氏 名	教育部長 大野 勇、教育部参事 伊藤 圭樹 教育部次長兼生涯学習課長 鳥居 竜也、教育部副参事兼学校教育課長 田島 孝道 教育改革専門員 諸星 明彦、スポーツ課長 酒井 英昭、学校教育課主幹 安井 政義、 学校教育課主査 井上 公倫	
Ⅰ 提出議案	議案第26号 令和2年度教職員定期人事異動方針について 議案第27号 北名古屋市スポーツ推進委員に関する規則の一部改正について	
閉会	令和元年10月7日(月) 午後2時30分	
議事日程	別紙のとおり	
議 事 録 署名委員		

議事録作	作成者

< 午後1時30分 開会 >

教育長(告田文明)

只今の出席者数は6名で、定足数に達しております。よって会議は成立いたします。 只今から、令和元年10月北名古屋市教育委員会を開会いたします。

日程第1、前議事録の承認を議題とします。

お諮りします。令和元年8月5日の議事録を、承認することにご異議ございませんか。

(全員「異議なし」の声あり)

教育長 (吉田文明)

全員異議なしと認め、前議事録は事務局原案のとおり承認することに決定いたしました。各 委員はご署名をお願いします。

(教育長、各委員が前議事録に署名)

教育長(告田文明)

日程第2、教育長報告に移ります。(1)会議、行事等の報告ですが、別紙をご覧ください。9月1日から10月6日までに出席した会議等となります。1つだけ説明させていただきます。9月24日の市草の根交流台湾派遣市民代表団打合せ会に出席しました。その理由は、私が、市代表として10月13日から16日までの4日間の日程で参加するからです。そのため、10月13日の市民体育祭は欠席することになり、私自身も非常に困ったところでしたが、皆様方にご迷惑をおかけすることとなります。ご理解いただきますようお願いします。以上ですが、何かご質問等ございませんか。

(しばらく間)

教育長(吉田文明)

その他報告に移ります。給食指導についてお願いします。

教育部参事(伊藤圭樹)

本日、机上配布した資料をご覧ください。中日新聞に掲載された記事でございます。概要を説明させていただきますと、9月初旬に女子バスケットボール部の副顧問をしている市採用の講師が、体力づくりの一環として給食の完食を指導していたということでございます。給食は最初のつけ分けで少し余らせる形で行うのですが、その余った給食を含めて、体作りの一環として食べるよう指導したということです。1年生のある生徒が、この指導が主たる原因なのか定かではありませんが、この指導と平行に気分が悪くなり、嘔吐して保健室に来ることがあり、本事案が判明しました。即日、教頭に報告があり、該当の生徒・保護者に対して、極めて不適切な指導だったと謝罪をいたしました。連絡を受けた教育委員会としても、由々しき事態として、学校と連携を取り、こういった行為が他に無いのかということも含め、学校が一人ひとり丁寧に聞き取りをしました。女子バスケットボール部に限らず、野球部・男子バスケットボー

ル部にも、がんばって食べようといった指導をしている状況が判明しました。該当中学校の校長は、直接の因果関係は分からないものの、女子バスケットボール部においては、健康被害が出ている事情は看過できないということで、翌週に女子バスケットボール部の保護者に説明会を実施し、事実を報告し、校長・顧問から謝罪をしました。該当の講師に対しては、校長が厳重注意処分を行い、これを踏まえ、市においても該当講師に対し、部活指導の正しい在り方からの視点の研修を実施しているところです。また、事実報告につきましては、9月に臨時の校長会を開催し、概要報告を行い、他校で同様の事例が無いかを確認したところ、そのような事例は一切ありませんでした。体作りという考えは分かりますが、行き過ぎた食育指導や完食指導は、本来の食育指導ではありませんので、共通認識を改めて図ったところでございます。

教育長 (吉田文明)

この件について、何かご質問等ございませんか。

教育委員 (岡島秀隆)

このようなことは度々あると思うのですが、食育教育をする場合、一般論としての考え方は 分かるのですが、強要してはいけないという根拠資料は出ていますか。

教育部参事 (伊藤圭樹)

平成18年度に文部科学省から、好ましい食育教育の在り方が出ております。その中で、児童生徒の年齢や発達段階に応じた指導の実施をしなさいとされております。私が子どもの頃は、掃除の時間であっても授業が始まっても、後ろの席で残って給食を食べているといったケースがあり、確かにそういったきめ細かな指導をすることによって、偏食がなくなって食べられるようになるといった事案もありましたが、現在の子どもたちの食環境においては無理な食育指導は控えなければならないと思います。

委員 (山田聡子)

講師の方は、まだ経験も浅いといったことでこのような事態となり、もちろん厳重注意は必要だと思いますが、本人もショックを受けていると思いますので、ただ叱るだけではなくて、 反省後、やる気を失わずに活動を続けていけるようにフォローもしていただきたいと思います。

教育部参事(伊藤圭樹)

そういった意味で研修を続けております。私共としては、1つの事案を通じて、より良い教育の在り方を模索していかなければなりません。子どもたちに対して威圧的な言動を取ったりですとか強要されるようなことを、結果として子どもたちに印象を与えてしまうような指導をしないように学校自らが襟を正していかなければならないと思っております。

教育長(告田文明)

2点目として、本日お配りした資料のインフルエンザ等による学級閉鎖についてをご覧ください。師勝小学校の1年3組が10月4日に学級閉鎖になりました。在籍34名中8名が欠席、理由はインフルエンザではなく、感染性胃腸炎の疑いがあり、校医と相談して学級閉鎖となりました。今日は1、2名が欠席していますが、その他の子どもは出席しております。通院した

子どもたちについて、医者からは、感染性胃腸炎の疑いの他に溶連菌の疑いもあるかもしれないという報告がありました。どちらもその他の感染症であり、校医の判断で学級閉鎖にしています。これらについては、菌を取って培養して調べないと正確なことは分かりませんので、判断が分かれるところですが、いずれにしても快方に向かっています。次に、栗島小学校では1年1組が10月1日から3日までの3日間の学級閉鎖となりました。31名中8名が欠席し、インフルエンザだったため所定の3日間の学級閉鎖です。こちらも現在は通常どおりに戻っています。以上の報告について、何かご質問等ございませんか。

(しばらく間)

教育長 (吉田文明)

(3)所管事項報告に移ります。学校教育課お願いします。

教育部長 (大野勇)

令和元年度第3回北名古屋市議会定例会についてご報告させていただきます。資料1をご覧く ださい。9月26日に閉会しました9月議会では、主に平成30年度決算の認定について審議が 行われました。提出された議案は、決算の認定が7件、補正予算が6件、条例の制定及び改正が 14件、市道路線の認定及び廃止が1件の合計28件です。教育部からは、西春中学校の運動場 照明設備を老朽化のため撤去したことにより議案番号80号「北名古屋市立学校照明使用料条例 の一部改正について」を提出いたしました。また、議会最終日には資料1-1の「定数改善計画 の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める意見書」が追加議案として 市議会議員より提出され、全議案が可決されました。次に、個人質問についてご報告いたします ので、資料2をご覧ください。今定例会では、9名の議員から31件の質問があり、教育部には、 2番の熊澤議員からICT・AIを活用した学校教育について「学びの管理ソフトの実用化」、 「生徒用タブレット端末への対応」及び「本市の学校教育情報化推進計画策定予定」の3つの質 問があり、、2番目の「生徒用タブレット端末への対応」では、「個別に最適化した学びを行う ためには、1人1台のタブレットが必要でないか」との質問に対し、国の財政援助などを見極め、 次期リプレイスの令和3年度に併せて検討していくと答弁をしました。その他には、3番の井上 議員から「自然と歴史から教育を考える」、7番の渡邉麻衣子議員から「新・放課後子ども子ど も総合プランにおける学校の連携」についての質問がございました。以上で9月議会定例会の報 告とさせていただきます。

教育長(吉田文明)

ただいまの説明につきまして、何かご質問等ございませんか。

(しばらく間)

教育長(吉田文明)

それでは次に、夏季休暇中における英語研修についてお願いします。

教育部副参事 (田島孝道)

資料3をご覧ください。令和元年度夏季休暇中における英語研修について、3つご報告させ ていただきます。1点目は、学校教育課所管の中学生イングリッシュデイスクールです。8月 22日の木曜日、文化勤労会館小ホールで実施しました。対象は中学1年生から3年生で35 人の参加がありました。内訳は、1年18人、2年14人、3年3人で、男13人、女22人 です。内容は、中学校のALT6名と中学校英語教諭3名が講師となり、ALTの持つ知識・ 技能、また文化や生活習慣の違いなどを活用し、英語による様々な体験を中学生が行うことを 通して、英語の学習や外国文化に対する関心や意欲を高めるものです。英語での自己紹介やゲ ーム、クッキングなど、オールイングリッシュの中での活動を実践しました。参加費は300 円で、調理実習の材料費です。2点目は、生涯学習課所管のイングリッシュキャンプです。8 月28日から29日まで、1泊2日で福井県立三方青年の家で実施しました。対象は小学3年 生から6年生で、30人が参加しました。男女の内訳は、男14人、女16人です。参加費は 2万円です。外国人講師としてALT3人が同行し、英語でゲームやキャンプファイヤー、ボ ートアクティビティーなどを行い、体験しながら英会話を学びました。主催は北名古屋市教育 委員会で、企画・運営をNPO法人フィール・ザ・ワールドに委託しています。参加者アンケ ートでは、「とてもよかった」80%、「よかった」20%となっています。来年も参加した いですかという問いに、「夏休みの宿題をやる時間が減った」、「6年生だから」、「親に却 下される」という理由で参加しないを選んだ3人を除き、27人がまた参加したいと回答して います。参加者の声としては、「いろいろな英語ゲームやアトラクションあそびができてとて も楽しかった」、「学校が違う子と仲良くなれた」、「いろいろな体験ができてとてもうれし かった」、「英語を話すのが楽しくなった」、「いろんな人たちといろんなことをしたくなっ た」という意見がありました。3点目は、生涯学習課所管の中学生を対象とした研修、ブリテ ィッシュヒルズ中学生英語研修ツアーです。8月5日から8日までの3泊4日で、福島県ブリ ティッシュヒルズ、福島県岩瀬郡天栄村で実施しました。大型バスでの往復で、対象は中学1 年生から3年生、募集人数25人に対し、22人の参加があり、内訳は、男8名、女14名で す。参加費は6万5千円です。英国式の食事やテーブルマナー、スポーツなどを英語でリアル 体験できる研修です。主催は北名古屋市教育委員会、企画・運営をNPO法人フィール・ザ・ ワールドに委託しています。参加者アンケートでは、「とてもよかった」86%、「よかった」 14%でした。来年も参加できるとしたら参加しますかの問いには、「部活を優先させたい」、 「虫が嫌いだから」の2人を除いて20人が参加したいと答えています。また、保護者アンケ ートでは、研修後、「子どもに変化があった」という回答が56%でした。参加者の声として は、「英語のみのサバイバルゲームがとても楽しかった」、また保護者の声として、「娘が、 英語を学んだというより、英語を身近に感じ、英語を楽しんだと言い、英語に対する意識が変 わった」、「家庭で英語を使う機会が増えた」という意見がありました。以上で報告を終わり ます。

教育長 (吉田文明)

ただいまの説明につきまして、何かご質問等ございませんか。

(鈴野委員、举手)

教育長(吉田文明)

鈴野委員お願いします。

委員(鈴野範子)

私もNPO法人の活動に係わっているのですが、8月の終わりに講師の方がこの研修の感想を発表していました。北名古屋市で始まったのが5年前、ちょうどその時の子どもたちが中学生3年生になっていて、そういう積み重ねを踏まえ、今年行かれた講師の方が、小学生はすごく積極性が出てきており、今の中学生で着実に身になってきているという実感があると発表していました。とても喜ばしいことだと感じました。

教育長(吉田文明)

ありがとうございます。できれば全員が体験できると良いのですが、事務局としては大変うれしい話であります。

次に、生涯学習課お願いします。

教育部次長兼生涯学習課長 (鳥居竜也)

資料4の北なごやパペットフェスタ2019の報告をさせていただきます。8月24日から25日の2日間、文化勤労会館で行われました。延べ入場者数は2,256人、前年比でございますが、チケットの販売数が1,235枚、昨年が1,165枚ですので6%増になりました。大ホールで行われる特別公演について、今年度は人形劇団むすび座の「かくれ山の大冒険」が行われました。チケットは375枚販売、昨年が297枚であり、26%増になりました。ボランティア数ですが、中学生ボランティア74人、行政ボランティア21人の方にご協力いただきました。裏面をご覧ください。各会場で行われました入場者数でございます。星印はプロの劇団です。資料は付けておりませんが、アンケートを行い357件回収しました。お住まいの地域については、北名古屋市が29%、名古屋市が13%、一宮市が12%でした。男女別では、女性が7割でした。年代では、一番多かったのが40代で21%、30代が16%、保護者と思います。続いて小学校低学年が15%、入学前が14%、高学年が10%でした。以上で説明を終わります。

教育長 (吉田文明)

子育て世代を合わせると、何%になりますか。

教育部次長兼生涯学習課長(鳥居竜也)

保護者の世代では37%です。また、50代・60代の方も見受けられます。私も会場を見ていましたが、高齢の方も来場されており、お孫さんと来たというのもあると思いますが、本当に、人形劇が好きな方が来場されているのではないかと思います。

教育長(吉田文明)

親子で見ると良いイベントですので、子育て世代の率がもう少し高くなると良いなと思います。次の説明をお願いします。

教育部次長兼生涯学習課長 (鳥居竜也)

資料5の北名古屋市文化勤労会館のネーミングライツについてをご覧ください。市では、施設の維持管理のための新たな自主財源の確保を目的として、文化勤労会館に呼称を付与する権利を取得するネーミングライツパートナーを本年の7月に募集しました。名古屋芸術大学を運営する学校法人名古屋自由学院から申し込みがあり、協議を重ねて双方が合意に至ったため、契約を締結いたしました。概要にございますとおり、ネーミングライツパートナーは学校法人名古屋自由学院。文化勤労会館の呼称が名古屋芸術大学アートスクエアになりました。命名の理由として、名古屋芸術大学の有するリソースを活用し、北名古屋市における芸術文化の発信拠点となり、芸術による市民の交流を促進する場になるように願いで命名いたしました。呼称使用期間は、令和2年4月1日から10年間、金額は、年間200万円です。附帯権利として、市が出すホームページや印刷物等に呼称のアートスクエアの掲出権。また、平日10日間、土日祝日5日間を上限とする公共的行事に続く予約優先権です。使用料は徴収します。9月26日には、ネーミングライツ契約発表として、東庁舎3階市長公室にて報道機関に契約締結を発表しました。なお、施設の使用方法については変更ございません。以上の報告となります。

教育長(吉田文明)

新聞に掲載されましたので、ご覧になった方もいらっしゃるかと思います。1年間で200万円、10年間で2,000万円、それだけの価値があると名古屋自由学院が判断してくれたということですか。

教育部次長兼生涯学習課長 (鳥居竜也)

はい、そう思います。

教育長(吉田文明)

2,000万円を市に寄附するということ、実際にそれだけの効果が生み出せるかをしっかりと受け止めなければならないと思います。

委員 (池山健次)

令和2年4月から10年間、呼称をあらゆる場面で使われるということは、私は決して高いものではないと思います。自前でこれだけの施設を作ろうとすれば莫大な金額が必要となります。名古屋自由学院に関わる人たちにとっては、文化勤労会館が大学の施設と思う訳ですから、入学式や卒業式を実施することも可能となります。

教育長(吉田文明)

例えば、名古屋市では、総合体育館が日本ガイシホールとなっています。

委員 (池山健次)

いつの間にか日本ガイシの施設かと思われてしまっています。同様に、これから10年間、 この呼称で名前で言われるので、名古屋芸術大学のブランドイメージが上がると思います。

教育長(吉田文明)

ブランドイメージに足るだけのブランドになることが大切であり、それが我々の使命ではな

いかと思います。受ける側の決意も必要だと思います。

委員 (寺川理絵)

公共的行事に続く予約優先権とありますが、市民団体の定期演奏会等、希望の日程が予約できないといった心配があります。

教育部次長兼生涯学習課長(鳥居竜也)

来年度については、定例的なイベントを示し、調整していきたいと思います。大学側も、どれくらい、どういう時期にイベントをやったら良いかが把握できると思います。

委員 (寺川理絵)

市民団体の各種イベントについては、子どもたちの学校行事ですとか、地域の行事を考慮した上で日程を決めておりますので、その辺りをご理解いただければと思います。

教育長(告田文明)

予約優先権として、平日は10日間、土日は5日間、どの程度の影響があるかなと思います。

委員 (池山健次)

毎年繰り返して使用している団体があり、例えば、敬老の日はこの団体とか、そういう情報 を流し、ある程度考慮してもらうということですか。

教育部次長兼生涯学習課長 (鳥居竜也)

はい、そう考えております。しかし、大学側との希望日が重なった場合には、話し合いになると思います。

委員 (池山健次)

ネーミングライツは文化勤労会館ということですが、イメージとしては大ホールと思うのですが、文化勤労会館のその他の施設も対象となりますか。

教育部次長兼生涯学習課長 (鳥居竜也)

文化勤労会館の全てです。図書館は、アートスクエア内西図書館となります。

委員 (寺川理絵)

文化勤労会館という名前は、使えないということですか。

教育長(吉田文明)

市が使う文書等は、呼称を使う必要があります。

委員(池山健次)

市が何かイベントを行う場合もですか。

教育長(吉田文明)

はい、そうなります。しかし、市民の皆さんは文化勤労会館と仰っても大丈夫です。

教育部次長兼生涯学習課長(鳥居竜也)

大学側も浸透するまでは時間がかかるだろうと話しております。名古屋芸術大学アートスクエアは呼称であり、正式名称は文化勤労会館です。議会や計画書では、文化勤労会館という表記になります。利用時は呼称で、市民の方に使っていただくということになります。最初の1年は併記をお願いしていこうと思います。

委員 (池山健次)

初めは併記し、だんだん慣れていくかと思います。こういった教育機関が、ネーミングライツパートナーとなり、使ってくれた方が好ましいと思います。

教育長(告田文明)

企業で応募はありましたか。

教育部次長兼生涯学習課長 (鳥居竜也)

問合わせが1社ありました。大ホールを持っているということが強みで、興味があったということでした。

委員 (池山健次)

市民の方たちもコンサートをやっていますし、名古屋芸術大学が音楽コンサートを大ホールで積極的に実施していただければ、非常に良いことだと思います。名古屋市民が、コンサートのために北名古屋市に来てくれればと思います。

教育長(吉田文明)

ちなみに、名古屋芸術大学は東キャンパスにコンサートホールを持っています。

委員 (池山健次)

どれくらい入りますか。

委員(鈴野範子)

文化勤労会館の大ホールよりは、若干小さいです。

委員 (寺川理絵)

とても立派なホールです。

教育長(吉田文明)

立派なホールがあるにもかかわらず、文化勤労会館で催しを開催してくれるのは凄いことだ と思います。

教育長(告田文明)

次に、スポーツ課お願いします。

スポーツ課長(酒井英昭)

スポーツ課から2件ご報告させていただきます。資料6をご覧ください。令和元年度ジャンボプールの入場者数です。令和元年7月31日から8月31日までの50日間開場し、入場者数は、合計で36,890人でした。猛暑の影響で、特に入場者数が多かった昨年度と比較しますと、2,620人の減となりますが、一昨年度と比較しますと2,500人程の増となりました。詳細については、資料をご覧いただければと思います。次にカラー刷りのパンフレットを添付しておりますが、10月13日に実施する北名古屋市民体育祭のプログラムです。市民体育祭につきましては、教育委員の皆様にもご臨席賜りますようお願いいたします。内容につきましては、ご覧いただければと思いますが、現在の参加申込者数は1,541人となっており、昨年度から110人程増えています。当日受付の参加者及び観覧者を含めると約2,00人の来場者を見込んでおります。台風の影響が危惧されますが、当日朝6時に判断、場合によっては事前の判断の可能性も想定しております。中止の場合は委員の皆様に連絡をさせていただきますのでよろしくお願いします。スポーツ課からは以上です。

教育長(吉田文明)

ただいまの説明につきまして、何かご質問等ございませんか。

(池山委員、举手)

教育長(告田文明)

池山委員お願いします。

委員 (池山健次)

10月12日に西春幼稚園の運動会の案内をいただいておりますが、雨天の場合は13日に順延されます。13日に2つの行事が重なる可能性がありますが、その場合、どちらの行事に参加した方が良いですか。

教育長 (吉田文明)

市民体育祭に出席していただきたいと思います。

委員 (池山健次)

事務局から、西春幼稚園にそういった事情も含め委員の出席者を報告してください。

学校教育課主幹(安井政義)

西春幼稚園に連絡しておきます。

教育長(吉田文明)

報告は、以上とします。

教育長(吉田文明)

日程第3、議案審議に移ります。

議案第26号令和2年度教職員定期人事異動方針についてを議題といたします。説明をお願いします。

教育部参事 (伊藤圭樹)

議案第26号令和2年度教職員定期人事異動方針についてご説明申し上げます。この案を提出するのは、異動方針に基づき定期人事異動をするために必要があるからでございます。1枚おめくりください。令和2年度教職員定期人事異動方針北名古屋市教育委員会を示させていただきました。さらに、1枚おめくりいただくと、10月4日に愛知県教育委員会から教職員に関する人事異動方針、令和2年度教職員定期人事異動実施要領、事務職員に関する人事異動方針、栄養職員に関する人事異動方針が県から示されております。この県の方針に従って、北名古屋市教育委員会の異動方針を定めたものでございます。県の方針は、昨年度と変更はございません。よって、本市におきましても昨年度と同様に今後人事を進めていきたいと考えております。いずれにいたしましても、適材適所、公正かつ適正な異動を行い、人事の刷新を図ることを旨として、ご提案をさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

教育長(吉田文明)

ただいまの説明につきまして、何か質問等ございませんか。

(しばらく間)

教育長(吉田文明)

お諮りいたします。議案第26号について、ご異議ございませんか。

(全員「異議なし」の声あり)

教育長(吉田文明)

全員異議なしと認め、議案第26号令和2年度教職員定期人事異動方針については承認されました。

次に、議案第27号北名古屋市スポーツ推進委員に関する規則の一部改正を議題といたします。説明をお願いします。

スポーツ課長(酒井英昭)

議案第27号、北名古屋市スポーツ推進委員に関する規則の一部改正ついて、ご説明申し上げます。この案を提出するのは、北名古屋市スポーツ推進委員の組織及び活動内容をより具体的にすることに伴い、会議及び部会に関する事項を明文化するため必要があるからでございます。改正内容につきましては、資料4枚目の新旧対照表をご覧ください。現行規則の第7条を第10条に繰り下げ、第6条の次に記載の3つの条文を加えるものでございます。まず、組織

の規定として第7条、こちらはスポーツ推進委員全体の組織としての名称が今までございませんでしたので、組織名を定めるとともに第2項から第4項には、委員会役員について役割等を明文化するものでございます。次に、会議の規定として第8条、こちらにつきましては、現在も月に1回、定例会議を実施しておりますが、その会議の条文が今までございませんでしたので、今回、明文化するものでございます。次に、部会の規定として第9条、こちらにつきましては、今後、スポーツ推進委員の活動をより充実させるため、専門部会を置くことができる規定を加えるものでございます。改正内容については以上でございますが、附則といたしまして、この規則は、公布の日から施行するものでございます。以上、簡単ですが、説明は以上でございます。

教育長 (吉田文明)

ただいまの説明につきまして、何か質問等ございませんか。

(しばらく間)

教育長(吉田文明)

私から質問させていただきます。教育委員会とスポーツ推進委員はどういう関係ですか。

スポーツ課長 (酒井英昭)

スポーツ推進委員は、スポーツ基本法に則り規則を設置しております。その規則において、 スポーツに対して熱意と意欲がる方を、市教育委員会が委嘱するものです。

教育長(告田文明)

委嘱するのは教育委員会、では、内容について教えてください。例えば、スポーツ推進委員が決定したことを教育委員会が拘束されるのか、それとも、教育委員会が決定したことにスポーツ推進委員が拘束されますか。

スポーツ課長(酒井英昭)

スポーツ推進員の身分ですが、非常勤公務員特別職になります。スポーツ課とともにスポーツを推進していく立場と捉えております。具体的な内容につきましては、スポーツ推進のための市民と行政との連絡調整役、また、市の事業に対する協力、スポーツ団体の育成等々が役割となっており、スポーツ課とともに、スポーツの推進について実践していくものです。なお、規則の中に、スポーツ推進委員は、その職務を遂行するに当たって法令、条例並びに教育委員会の定める規則及び規程に従わなければならないと定められております。

教育長 (吉田文明)

いろいろな場面でスムーズに進めるためには、その辺りをしっかりと整理しておかないといけません。よろしくお願いします。

教育委員 (岡島秀隆)

委員は、現在何人ですか。

スポーツ課長 (酒井英昭)

現在30人です。

教育委員 (岡島秀隆)

規則の8条で、会議は委員の半数以上の出席とありますが、15名で会議が成立して、8名の賛成で決定ということは、30名中8名の賛成で決定となってしまいます。3分の1以下での決定は、ちょっと少ないのではないかと思いました。

教育長(吉田文明)

これまで、そこまでの欠席者数はありませんので、ご心配いただいた件は大丈夫だと思います。

教育長(告田文明)

お諮りいたします。議案第27号について、ご異議ございませんか。

(全員「異議なし」の声あり)

教育長(吉田文明)

全員異議なしと認め、議案第27号北名古屋市スポーツ推進委員に関する規則の一部改正については承認されました。

以上で議事で終了いたします。

教育長(吉田文明)

連絡事項について、事務局説明してください。

学校教育課主幹(安井政義)

- ○次回の会議について
- ○西春日井地区教育委員会連絡協議会研修会について

教育長 (吉田文明)

以上で本日予定しておりました日程は、全て終了しました。これをもちまして、令和元年10月北名古屋市教育委員会を閉会とします。

< 午後2時30分 閉会 >